

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

ふるさと納税、件数増でも金額が小口化 被災地応援が薄れ特産品目当て増か？

ふるさと納税は都道府県や市町村を選んで寄付する。東日本大震災のあった2011年には都道府県と市町村合わせて130億円を記録したが、12年以前の過去5年間で100億円を超えたのは、この2011年だけだ。総務省の調査では、「ふるさと納税」制度を導入した2008年に5万4004件(一部の災害義捐金除く)だった個人の自治体への寄付件数は12年に2.3倍の12万1858件まで増えた。11年も件数は11万件を超えている。

件数の増加に対し、寄付額は77億円から96億円へ25%の増加にとどまり、1件あたりの平均寄付額は14万2582円から7万8780円に減った。13年の寄付金は未集計だが小口金額が予想される。

2013年4～11月までの都道府県が受け取った金額のベスト5は、上位から順に鳥取(金額1億2775万円/9177件)、岩手(7098万円/1439件)、福島(4289万円/875件)、長野(3680万円/2668件)、佐賀(1964万円/798件)。5県の共通項には特産品が豊富で被災地が2県入っていること。

ふるさと納税はどこ自治体でも、お礼に特産品の中から1品目選んで送ってくれる仕組みになっている。寄付額が1万円以上なら5千円程度の特産品で対応するところも多い。しかし震災翌年には約50億円も減ったのは、特産品が寄付額に見合わない儉約派が増えたか、純粋に被災地への応援派が減ったか、この税制の地方への税収移管が目的には無理があるのかも？

税務会計

12年度分の赤字法人割合は70.3% 企業の交際費支出は6年ぶりに増加

国税庁が公表した「2012年度分会社標本調査」結果によると、2012年度分の法人数は253万5272社で、前年度より▲1.7%減で3年連続減少した。うち、連結子法人(9288社)を除いた252万5984社のうち、赤字法人は177万6253社で、赤字法人割合は70.3%となり、前年度の2011年度分から2.0ポイント減少したものの、高水準に変わらない。

2012年度分の営業収入金額は、前年度に比べ8.7%増の1386兆1038億円と増加に転じ、黒字法人の営業収入金額は同32.7%増の1018兆1159億円、所得金額も同20.1%増の40兆7636億円と大幅に増加、ともに3年連続の増加となった。

赤字法人割合は高水準だったものの、順調に景気回復を図っている企業との二極化がうかがえる。

一方、2013年3月までの1年間に全国の企業が取引先の接待などに使った交際費は、前年度に比べ0.8%増の2兆9010億円と、6年ぶりに増加に転じたが、過去最高だった1992年分の6兆2078億円に比べほぼ半減している。

営業収入10万円あたりの交際費等支出額は、全体では前年度より17円少ない209円で、資本金1千万円以下の階級が570円と高い一方、資本金が多くなるにつれ減少し、資本金10億円以上では99円と低い。また、業種別にみると、「建設業」が546円、「不動産業」が542円、「サービス業」が417円と高く、一方、「鉱業」が132円、「金融保険業」が136円、「機械工業」が154円と低くなっている。

今週のキーワード

ふるさと納税

都道府県や市町村に寄付をすると、寄付金のうち2000円を超える分が住民税と所得税から差し引かれる仕組み。応援したい市町村は、どこの地方自治体寄付も対象になる。控除の金額は年収に応じて上限が設定される。控除には寄付した翌年に確定申告が必要。08年から始まったこの制度の提唱者は菅義偉官房長官。当時総務相の秋田出身の菅さんらしい「ふるさとへ恩返し」を訴えた。しかし東日本大震災時、被災3県の市町村でこの制度手続を停止したこともあり、多くの国民は義捐金や見舞金など多様な形で応援した。